

北海道浅井学園大学北方圏生活福祉研究所 シンポジウム

「高齢期の住まいの選択」

日 時：2002年2月13日(水)午後3時00分～午後5時30分
 場 所：北海道浅井学園大学 723教室
 シンポジスト：佐 藤 朝 子（光塩女子短期大学教授）
 　　：正 木 正 一（夕日ヶ丘山荘オーナー）
 　　：谷 本 由紀子（慈啓会ふれあいの郷施設長）
 コーディネーター：浦 澤 喜 一（北方圏生活福祉研究所所長）



浦澤：これより、シンポジウムを開催いたします。私、北海道浅井学園大学人間福祉学部長の浦澤と申します。

本日のテーマは、お手元にお配りした資料にありますとおり、「高齢期の住まいの選択」ということで、様々な選択肢の中から個人に合った暮らし方を考えていきたいと思います。高齢社会の課題を考える時、様々な切り口があると思われますが、今日は、高齢期をどう暮らすか、どう暮らしたいと考えるかを、シンポジストのお三方のご発題をもとに、皆様と検討してまいりたいと思います。

最初にご発言を戴く佐藤朝子先生をご紹介いたします。佐藤さんは、現在、光塩女子短期大学の教授であり、理事も兼務されています。佐藤さんは、北海道…全国でどうか分かりませんが、女性の新聞記者として草分けの方であります。また、非常に早くから、高齢期の暮らし方、住まいについてのご意見を発信されていらっしゃいます。佐藤さんには、二世帯同居の中で、それぞれの世代が豊かな生活を実現する方法について、先生のご経験を含めてお話ししていただきます。

佐藤：佐藤朝子でございます。

皆様の中で、北海道新聞をお読みの方もいらっしゃるかと思いますが、朝刊に「いざみ」という女性だけの投書欄がございます。あの欄は私が担当いたしました、昭和30年の1月10日にスタートしました。新年に歌会始めがございますが、昭和30年のテーマが「泉」でした。この年のこの日にスタートするということと、読者の声が泉のように湧き出でてくれますようにという思いを込めまして、「いざみ」とつけました。現場にいまして24年間はあの欄を担当していましたが、暮らしの問題を扱う投書欄ということでございますから、老後の住まい、老後の暮らしについての皆さんのお声にも、ずいぶん触れてまいりました。二世帯住宅にして良かったという方、またここが困るというご意見など、具体的な声もたくさん

見てまいりました。それに対し、様々な角度から取材をして、「老後の住まいを考える」といった特集も何回かやったことがあります。そういう体験を踏まえながら、お話をいたします。また、私自身2人の子どもを育てながら仕事をしておりましたが、海外出張も何十日もあり、当時は今ほど子育て支援が充分ではなく、保育所を利用する事が困難でした。そのため、私の親も同居して、仕事を続けてきたという内情もあります。そういうことを前提に置きながら、また、最近の二世帯住宅についてのデータなどを見ながら、話を進めていきたいと思います。

レジメに少し書きましたけれども、高齢期になって人が住まいを移りたくなるときは、どういうときかというアンケートを札幌市社会福祉協議会が、一昨年の9月に発表しております。それによると、一番には、やはり身体面での不安…、今は元気だけれども、何かがあったら困るなあ。独りでは住みたくないなあっていうような感じ。二番目に、独りになったとき。これは、配偶者に、亡くなられて、独り残されたときですね。それから三番目として、今住んでいる住まいが、広さや使い勝手で不便だなと思ったとき、が挙がっています。で、こういうときの選択の一つとして、二世帯住宅ということになってくるわけです。また、平成10年の12月に札幌市が、一般の高齢者（65歳以上）を対象にしたアンケートがあるんですね。市内に住む65歳以上の人の10%，数にすれば、22,982人を対象にしたアンケートなんですが、その人たちの住まい方を見ますと、48.6%—つまり、札幌の一般高齢者の半数近くは、配偶者と暮らしていますが、子どもたちと同居しているという人が、24.8%いるのです。それから独り暮らしが14.5%。この数字でみると、子どもとの同居世帯というのは、3割弱なわけですね。だから、住宅メーカーなんかのシンポジウムに行くと、若い人たちの経済的メリットのためにも、高齢者の心理が安定するためにも二世帯住宅は良いですという

ことになるのかも知れません。まあ、北海道の高齢者は本州に比べて、割と自立心があるんですね。

内閣府などの全国調査をみましても、老後になったら子どもと暮らしたいという割合は40数%ですが、北海道では道政モニターでも、それから北海道新聞社などの調査でも、「老後は子どもと」というのは20%台、多くて28%なんですね。全国に比べて、老後の自立意識は高いという感じで捉えています。

もちろん、子どもと住みたくても住めないという現状も北海道にはあります。帯広市の調査で、「どうして子どもと住まないのか」という問いに、子どもが仕事で本州在住なため同居が出来ないという答えが22%と一番多かったです。北海道は支店経済と言われ、大きな企業の本社はほとんど本州にあるという状況がずっと続いていますから、子どもは本州の大学を出てそのまま向こうで就職してしまった、という現実があるわけでしょう。それから、子どものいる本州より、やっぱり住み慣れた家に住みたいということで、子どもと一緒に住みたくない人が答えていました。それから、一緒に住まなくても近くに子どもがいるからというのが14%。残りが問題となります、親子で生活の仕方や好みが違うからという声が聞かれます。今日はこのあたりに焦点を当てて話したいと思います。

二世帯住宅の生活と一言に申しますても、いろいろなパターンがあります。一つの家で玄関もお風呂もお台所も、何もかも一緒というスタイル。縦割りに一軒の家で壁を仕切ったスタイル。上下で、下はお父さんお母さんに、上は若夫婦にというようなスタイル。それから、まったくの分離型。このように、同居の形には、完全同居型と、それから家屋を仕切る形式、または、同じ敷地内で隣同士に住むなど、いろんな形があります。最近の傾向として、完全同居というのはわりと少ないような気がします。住宅メーカーの話などを聞いても、「二世帯住宅は、それぞれの世帯の生活状況と歴史を大切に」というところから、アドバイスをしているそうです。

いずれにせよ二世帯住宅というのは、高齢者側からみればイザというときの対応を含めて情緒の安定が、若い夫婦の側からみたら、多くの場合親が所有している土地に若夫婦の名で家を建てるという経済的メリットや、育児の手助けをしてもらえるという点が挙げられるでしょう。ただ、同居前はこうした「よいところ」だけがお互いの心を占めがちで、実際に同居生活がスタートしたら「こんなはずではなかった」という声が出がちだということを押えておきたいと思います。

前述の「いざみ」欄への投書やそれにからまる取材などを通していくもしみじみ考えさせられたことは「お互いの自立心の大切さ」と「金銭に親子なし」という古い

ことわざでした。ご主人に先立たれた奥さんが「娘夫婦から古い家をこわしてくれればそこに私たちが住宅ローンを組んで二世帯住宅を建ててあげる。お母さんの生活費は土地代だと思って私たちが面倒を見てあげるから」と言われ大よろこびで応じたものの「結果はみじめ」というケースなどを数多く見聞きしました。「たしかに光熱費も食費も娘夫婦が負担してくれているが、だんだん肩身の狭い思いがしてきて……。たまに娘が何気なく言う“灯油がまた値上がりして大へんだわ”といった言葉にさえも傷ついたりしている」——という具合です。親所有の土地に二世帯住宅を建てたという人の中には、「同居スタート時に一応経済的負担の申し合わせは老夫婦と若夫婦の間で決めた。食事代は原則別々に自己負担、水道・光熱費等は折半、という約束だった。ところが、当時は乳・幼児だった二人の孫が小・中学生へと成長するに及んで、朝シャン、深夜テレビ、長電話、はては携帯電話へと光熱費等の負担はうなぎのぼり。今は夫に先立たれて年金も六割程度になったのに……」といった声もあります。

最近もっと重い気持ちになったのは北海道長寿社会振興財団の相談事例に目を通していたときでした。実は、本日司会をなさっている浦澤先生も私も、その理事をしているのですが、相談事例報告にこういうケースがあつたのです。親の土地に若夫婦がローンを組んで家を建てた——というよくある例なのですが、初めは老夫婦の居室もきちんと確保されていたのに、間もなくおじいさんが亡くなり、やがておばあさんも入院するハメになつたら、そのスペースは孫たちの個室へと変化・固定してしまって退院しようにも家へ帰れない人がいる——というのです。同性の孫の場合、小さいときは兄弟、あるいは姉妹同士は一つのへやでいい、と言っていたとしても、長ずればやはり自分だけのへやがほしい、という場合が多いのですね。孫たちのへやになってしまふケース以外でも「若い母親のモノづくりの趣味のへやになってしまった」とか「納戸代わりに古い家具を置くようになってしまった」など、お年寄りの入院後の住まいのスペース問題はさまざまなトラブルを招いているようです。

いくら世代間には価値観の相違がある、と言っても、お互い一時は同居を納得した家族関係のはずなのですが、やはり二世帯同居にはいろいろな知恵が必要のようです。

いつも一緒にいる、同じ体験をしている——ということが必ずしもパートナーシップの醸成にはつながらないのですね。先ごろ、私どもの短大の保育科の学生を対象に「高齢者のイメージ」をアンケート調査したのですが、その中でオヤと思ったことがあります。「高齢者は体

力が弱っているから若者として支えてあげなくてはならない存在だ」とか「昔のことをよく知っているはずだから、いろいろと教えてもらいたい」といったプラスのイメージが多くてホッとしたことでしたが、いわゆるマイナスイメージと言いますか「汚い」とか「くどい」とかいう点については、祖父母と同居している学生たちの方が強く持っていたのです。しかも「いつも入れ歯をガラスの器に入れて食卓の上に置いてるので食欲がなくなってしまう。一緒にご飯は食べたくない」など、具体的な指摘が多いのです。近くにいる、ということが必要もしも親近感を育てることにはならないのだと改めて考えさせられたことでした。肉親だから、親子だから——ということで頼り合い、もたれ合いにならないある一線を、高齢者世帯も若夫婦世帯もしっかり持っていたいものだと思います。

ということで、初回の発言の結論として申し上げたいのは、二世帯住宅を選択する人たちは、同居する場合において、経済的なことを含めて、自立、お互いに自立した暮らしをする。親と子どもがベタタリしないで、別な人間なんだ、それぞれ別な家庭をもっているんだということを、きちんと把握しなければ、二世帯同居はやって行かれないということです。で、具体的には、娘夫婦と同居する場合は、台所は同じでいいけれども、玄関は二つ要るのではないか。つまり、老夫婦のご主人と、若夫婦のご主人、自分の表札をどっちに掛けるか、やっぱり右に掛けたい。二つ掛けるのは当然なんすけれども、左右争いというようなこともあって、玄関は別のほうがいいんじゃないかなということが考えられます。玄関が二つで台所が一つというスタイルですね。一方息子夫婦ですと、玄関が一つでも台所は二つないとだめだなあと思わせられることがよくあります。自分がこういう料理をしようと思って買っておいた食材を、嫁が他の料理に使ってしまったということで、トラブルになった、という話を聞いたりしますとね。お嫁さんとお姑さんの場合は、台所が二つあったほうがいい、いやあるべきだと思います。

余計なお喋りをしている間に、時間がとうに過ぎましたので、不足の部分はまた後程お伝えしたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

浦澤：佐藤先生、ありがとうございました。

それでは、2番目のシンポジスト、正木正一さんをご紹介いたします。

これもレジメに書いてございますので、重なることは避けますけれども、本来は建築関係の社長さんだったんですが、ご自分の家の前に広い土地があって、そこをなんとか社会のために使いたいなという思いで始められた

のが、この夕日ヶ丘山荘でございます。またそれを経営し始めてから、いろいろとお年寄りのことについて、正木さんは考えられるようになります。そういうことも含めて、今日はお話を承りたいと思います。

また、正木さんは、あのエア・ドゥを創立された浜田輝男さんと一緒に会社を興されたということで、大変、チャレンジ精神に富んでいる方だと思います。

福祉的な住宅対策の現状と将来ということの中で、むしろ、福祉の制度でなく、ご自分で社会人としてお年寄りのために共同生活ができるような、そういう住宅を作り経営をなさっている。実質的には奥様にすっかり任せているので、ご自分では暮らしぶりの細かな内容は知らないとおっしゃいますけれども、さてどうでしょうか。

正木さん、よろしくお願いします。

正木：ただいまご紹介頂きました夕日ヶ丘山荘の正木でございます。このたび、私ども夫婦が勝手な思いつきで始めた高齢者の共同住宅について、皆さんの前で発言をする機会を与えてくださいました浅井学園大学の先生に厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

高齢者共同住宅というこの聞き慣れない言葉が、最近、ようやく新聞紙上、あるいはテレビ等で報道され社会に認識されつつあるのですが、現実は「法的な規制も何もない」ただ、私ども仲間が集まって、「高齢者共同住宅」というような名前を勝手につけただけの、まだそんな時期でございます。それで、なぜこういうふうになってきたかというと、順序がいろいろ逆になるんですが、最初にご紹介がありましたように、私ども夫婦が老後のためにと思って、自宅の前に土地を用意しておいたんです。私どもの年代は、土地さえ持ていれば、将来息子たちの世話にならないで済むぞと考える世代ですから、一生懸命働きまして、二百何十坪の土地を自宅の真ん前に所有していたんです。ところが、固定資産税が毎年40万円も請求されるので、市役所に「冗談じゃない」と言ったら、遊休不動産だからと言われました。建物でも建つていれば土地に対する課税はうんと下がるよと。じゃあ、なんか建てろということとか。要するに、マンションかなにか建てて、それで稼ぎなさいと。こういうことなんですね、お役所の発想は。

結局、なんか建てると言ったって、自宅のまん前がマンションになるなんて嫌だなと思い、じゃあ、区割りして借家でも建てようかと。借家なら、本人が欲しいといえば、土地ごと売ってあげることもできるし、将来、私どもがお金が必要になったときも、何とかお金に変えられるんじゃなかろうかなというような発想で、借家を1棟建てたんです。

二棟目三棟目の契約が欲しい建築屋さんからの催促を

受けている時に、何年か前…その2～3年前に見た新聞の記事で、亡くなつてから50日ぐらいたつてから発見されたお年寄りのニュースが頭の隅に残っていたのが思い出されました。それから、お年寄りが70歳を超えたならなかなかひとり住まいの方にアパートとかマンションとかっていうのは貸してもらいたいこと。だったらいいそ、お年寄り専用のマンションにしたらどうなんだろうと。そうすれば、「おや電気がつきっぱなしでおかしいぞ」とか、「あれ電気がつかなくておかしいぞ」とか、まだ、息があるうちに、私どもが病院に連絡したり、あるいは病院に運ぶことができるんじゃないだろうかと考えました。

このことを建設会社の社長に相談しましたら、「いや、まさにそれだ」と。建設会社の社長が、自分は、高齢化社会といったら、二世帯住宅とバリアフリーしか思いつかなかつた。だけど、これからは民間が、こういうものをそれぞれの地域でやっていかないと、とてもじゃないけど、国の予算だけで、10年、20年先、高齢者の数だけ公的施設を作り続けることが出来る筈がないと。「正木さん、それは是非、私も応援するから、予算に関係なく立派なものを造つてみせるから、それやろうよ」と私よりも建設会社の社長の方が熱くやる気充分でした。しかし、老人専用のマンションとなると、今度は火の始末が心配となり、じゃあ、いっそのこと、台所と食堂を造つたらどうだ、ということになりました。すると、なんだ、それは「お年寄り相手の下宿屋さん」じゃないかと。まさに、お年寄り相手の下宿屋さんだったんですね。

さっそく区役所にも相談に行きましたら、高齢者の施設は今後ますます不足していくので、ぜひ民間でも取り組んで欲しい、と乗せられて建設してしまった次第です。まあ、そのようなことで着工し完成に至りました。できちゃつてから、さて、どうやって、入居者を募集するのかという問題が発生しました。まず、自分で新聞に広告を出したり、テレビコマーシャルを出したりするほどの予算も何もない中で、困り果てた建設屋の社長があちこちにツテを頼って、新聞社やテレビ局を駆けずり回ってくれて、思いの外にテレビ局が放映してくれたので、2,3ヶ月で満室にすることができました。

新聞・テレビのお陰で、結構たくさん的人が見に来ました。その中に、私もやりたいという方が、ものすごく多かったです。で、私どもは井の中の蛙で、全然世間のことは知らずに、自分のところのたつた10室、10人のお年寄りの世話を右往左往しているうちに、二年程たちましたら、札幌市社会福祉協議会の方から相談をもちかけられました。今、夕日ヶ丘山荘のような施設が札幌市内だけで、40、50、できている。道内を合わせると50、60あるんじゃないだろうかと。だけど、それは、どこも

その実態を把握していない。なぜ把握していないかといふと、高齢者の共同住宅という、まあ言うなれば高齢者の下宿屋さんに対する法的規制が何もないんですね。もともと下宿屋さんイコール学生さんという発想がお役所のほうにあって、まさか高齢社会でお年寄り専用の下宿屋さんが、増えていくなんてことは、行政も予測していなかったと思います。現状に早く目をつけて、心配したのが札幌市社会福祉協議会と北海道長寿社会振興財団です。この二つの行政の出先機関の調査により、札幌市内の実態を知る事になりました。それ以外にも、調査漏れしているところがかなりあるんだなというようなことがだんだんわかつてきました。

新しく参入された同業者のお話を聞いていますと、皆さん、それぞれのやり方、方法で運営されていまして、私のところもそうですが、自分のところのそれぞれの目的・理念を持って経営しています。入居金ひとつとりましてもゼロから150万ぐらいの幅があり、月々の費用にしましても、一番安いところは7万円ぐらいから、一番高いところは15万円以上かかるところもあります。また、オートロックにエレベーターが付いたタイル張りの立派な建物から、これは儲かるぞといって参入して築40年ぐらいたちました古いマンションを1棟借りて、そこにお年寄りを入れて世話をしている…なんていうのもあるわけですよ。

私が思うには、鉄筋コンクリートのタイル張りオートロックもいい迷惑だし、築40年の角度が45度もあるような階段のついたところで平気でお世話しているのもいい迷惑だし、ちょっと私どもの考え方と違うと。今後の超高齢社会を考えて市の社会福祉協議会と相談しているうちに、どうしてもこれはやはり、協議会をつくって、「質の向上」について皆で話し合うことを始めなければ大変なことになるんじゃないとの結論になりました。要するに金儲けじゃない、お年寄りがいかに安らかに生活できるか、民間でも安心して生活出来ますというようなものにしていかないと、いずれどこかで犯罪とか、事故が発生した時には業界全体が同じように見られてしまうと脅かされました。民間の高齢者共同住宅が、現在ではおそらく札幌市内だけでも60以上、全道で100を超えてるんじゃないかなと思うんですが、それぞれのやり方でやっていて本当に良いもんだろうかと考え、協議会の設立を呼びかけましたら、一昨年になりますけれども、20社近い業者が参入してくれました。今まで個々が区役所の窓口に行って入居者を斡旋してもらう、そういう手だてしかなかったわけです。しかし、加入者が会費を出し情報公開したものをまとめて、皆さんに今日お配りしたような、「ガイドブック」を作成することができました。

あとでゆっくり見ていただくとわかりますが、それぞれが全部違います。将来的には、やはり、お年寄りの生命と財産を守るうえで、私はある程度の法的な規制が必要だらうと考えております。そうすることによって、高齢者イコール…儲かるぞとか、そういう発想じゃなくて、学生の下宿者さんが学生が入らなくて困った、じゃあ、高齢者だというような安易なことじゃなくて、もっともっと、高齢社会に対し、真摯な気持ちで、一緒に年をとっていくんだというような気持ちの方たちで、高齢者共同住宅協議会というもの進めていきたい、という気持ちで一杯でございます。

今申し上げたのが高齢者共同住宅の現状と課題だと思うんですけども、夕日ヶ丘山荘をオープンしたのが今から3年半前になりますが、私ども夫婦は高齢者とか福祉とか、まったくズブの素人で勉強不足のまんま飛び込んできちゃいまして、今日現在でも、お年寄りに振り回されて、右往左往しております。まあそれがお世話している私ども夫婦にとって、日々生きている、それが生きがいということにもつながるのかも知れませんが、やはり常にあるのは、入居者確保の苦労なんです。私のところだけではなくて、高齢者共同住宅を経営されているみんなの現状でございます。

要因の一つに定着率の悪さがあると思います。3年半の経験からするとお年寄りは、ある日突然、困るんですね。同居している孫に「うるせいババア」なんて言われただけで、もう私はこの家に居れないと思いこみ、その足で区役所の窓口に相談に行くのです。そういう人が、その勢いで入居されてくるんだけれども、やっぱり、高齢者になってからの共同生活となると、ある程度の規制、門限があつたりとかで入居者にはかなりのストレスになるようです。私のところは門限もなければ、消灯時間もなければ、ただ、朝晩のお食事はできるだけみんな揃って食べたほうがいいんじゃない?というだけで、それも、食べなきゃならんという決まりではありません。ただ、お風呂は、3人ほど入れるお風呂があるんでこれはやっぱり、一人でいるより複数の方が何かあっても安全ですし、なるべくそうして頂いています。入居してしばらく生活しているうちに、「こんないいところはない。死ぬまで置いてください」といいながら、公的機関であるケアハウスで募集があると、しっかり申し込んでいるのです(笑)。私ども夫婦が何が怖いかといったら、入居者あるいは家族に、「実は、話があるんだけど」といわれるのが一番怖いんですよ。「あ、またか」と。毎年、春先になると、2、3人がケアハウスに移って行かれます。その後、すぐに次の方が入ってくれればいいんですけども、やはりボランティアという訳にはいきませんので、運営していくとなれば、ある程度の採算ラインとい

うのがあります。やはり半数に急に減るとなると青くなります。一時的に満室になった時もありますが、一番減って、5人まで減りました。今、8人、2部屋空いております。一時は満室になって、入りきれなくて、私の自宅の2階にまで入ってもらった時期もありましたが、やはり人間関係の難しさが大きな理由ですが、定着率の悪さというのは、私の所だけでなく同業者にも共通した悩みのようです。入居するときに、150万ぐらいとっているところは、割合に定着率が良いようです。何を根拠にして計算して150万なのかわからないんですけども、私のところは、部屋の権利の証拠金として10万円だけいただけております。1銭もいただいてないところもありますけども、それもいくらが正しいのか。権利金の10万円の手付金を入れても、やっぱり息子がだめだと言って断ってくる人もいます。真剣に相談にのってあげた私どもからすると、何と勝手なお年寄りだなど…。開設してから思うことは、お年寄りのほうが勝手なんだと、勝手な人たちが多いんだなとすごく感じます。

もう1つ、夕日ヶ丘の課題について申し上げますと、単なる下宿屋さんのちょっと毛の生えたものに過ぎないのに、ここに入居したら何から何まで一切合切、安心だというような感じの「うば捨て山」的な考え方の身内の方が結構いらっしゃるということなんです。自分たちでうまくいかなくなって、ここへ連れてきて、で、ここの中でちょっと誰かとトラブルを起こすと、「うちの母さんがいじめられた」というので、息子たち、兄弟全員で乗り込んでくる。そういうことの繰り返しが多いのです。私どもが月々いただいている金額から考えても、とてもそんなところまでできない。身体の具合が悪いと言われれば市内に息子や娘がいても私どもが病院に運んだりしています。あるいは、家族を呼んだりとか、できることは最低限のことは、最大限しておりますよ。でも、それは、家族にとっては当たり前のことなんですね。いくら一生懸命やっても、「実は…」と切り出されたときのなんとも切ない気分を味わっているというのが現状です。最初にも申し上げましたけども、二世帯住宅の次は、民間の高齢者共同住宅、その次は、お国でやっている特別養護老人ホームあるいは病院が待っているという時代が理想だと思います。今後は私どものような「高齢者共同住宅」が日本中に沢山増えて、行政も法律なり条例である程度の線引きをするようになり、高齢になつたら公的施設あるいは病院にお世話になるまでの10年20年の間、家族・身内とギクシャクして暮らすか、あるいはわびしい一人暮らしを続けるよりも仲間と安らかに暮らせるような、そういう民間の高齢者共同住宅を運営していくたいと思っております。

浦澤：ありがとうございました。

また、あとからご意見を伺いたいと思います。

では、最後に慈啓会ふれあいの郷の施設長、谷本由紀子さんをご紹介いたします。谷本さんは、ソーシャルワーカーとして社会福祉法人札幌慈啓会にご勤務されました。現在迄35年、言わば高齢者のケアのスペシャリストであります、どうぞ。

谷本：ただいまご紹介に預かりました谷本と申します。

初めに、今、現在、どんな施設があるのかという施設の概要に触れまして、それから補足の時間で、現在、抱えている施設の問題点について触れてみたいと思います。

介護保険が始まりましたときにテレビでいろんな番組が放送されておりました。それを見ておりまして、まだ記憶に残っている事例を二例あげてお話ししたいと思います。

介護保険となると、なんとなく安心だというふうなイメージがあったんですけども、それは、90歳を過ぎた母親と、70歳代の娘が同じ病院で入院していたんです。それで、母親は寝たきりの状態です。娘は腰がかなり曲がってましたけど、自分のことは、身の回りのこと、なんでも自分ができる状態で、介護保険でいうと自立というふうな状態ですね。それで、娘は毎朝、母親の病室を訪ねて、それは殺風景な病室なんですけれども、お2人の毎日の生活はそこから始まる。その交流の様子が紹介されていました。で、娘のほうは、自立と判定されたものですから、病院から退院を求められまして、母と別れて生活をしなければならないということで、途方に暮れている光景だったんです。次の事例は、夫婦のケースが紹介されていました。夫が足が不自由で、杖にすがって歩く状態なんですけれども、病院から退院を求められたので、今まで住んでいた家で妻と一緒に生活ができるかどうか、確かに行くんですね。家の周りが映っていたんですけども、山村で、本当に周りに家がなくて、その家の前に階段が10段ぐらいあるんですね。そんな生活環境で、夫のほうも、自分が家に戻ると妻に負担がかかるというふうなことで、妻と一緒に生活することを諦めて、生活支援ハウスで別々に暮らすというふうな選択で終わっておりました。

介護保険というのは、介護、特にケアが重視されるので、やはり積み残して、解決されない部分があると思うんですね。その部分というのは、実際の生活で私たちが大切に考えていかなければならない部分で、事例でいいますと、親子関係、夫婦関係というところなんであり、そういう個人の生活全体を支援するという視点が最も大事な部分であります、これが欠けていると思いまし

た。

以前、岩波ホールの支配人だった、高野悦子さんという方がお書きになっているのをちょっとみたんですけども、同居している悦子さんの母親が、体が不自由で立つことができない。でも、外で働いて帰る娘のために、家のなかを這って食事の準備をしていたという記事だったんですよね。高齢期の過ごし方の選択というものは、改めて、人さまざま、その人その人の長い人生を過ごしてきたうえでの延長線上で、個人個人が選択するものであって、この事例も2人でその生き方を貫いていきたいという選択の結果であると思います。

最近の道新に、島根県の隠岐の離島にある知夫里村の記事がありました。人口7,000人ぐらいの離島なんですが、約4割が65歳以上であり、島に老人ホームがないので、高齢者が老人ホームに入るために、泣く泣く島を離れる現実を見て、それで介護福祉士の方が、NPO（民間支援団体）で介護保険を使って、お年寄りが死ぬまで、その村で生活できる体制を計画して、今年の4月から施設を開設する記事が、紹介されておりました。私たちが生きていくうえで自分を支えている、馴染んだ生き方や環境、夫婦や親子の気持ちのつながりというのは、長い時間をかけて培われたものです。やはりそうした生活背景とか、心理的つながり、これを老年期になって断ち切られるというふうなことがあると、いっぺんに…いろんなものが崩壊することにつながるんじゃないかなというふうに思います。

そうしたことを考えるときに、やはり老年期の過ごし方というのは、原則的には、自分が大切にしてきたものが自分の周囲を囲んでいる、という安心感を持ちながら生活する制度や環境が必要なんだと思います。一口に高齢期と言いましても、65歳以上からと一括りに考えがちですけど、その期間も20年くらいありますし、また個人の健康面、社会的な状況などが、個人差が大きいということを考えまして、老人ホームというふうなことだけに焦点を合わせて、お話をしたいと思います。

老人ホームは、今、措置施設と契約施設に分かれております。措置施設というのは、養護老人ホームなんです。以前は、特別養護老人ホームも措置施設だったんですが、介護保険になってからは、契約施設というふうなことになりました。そのほかに契約施設には、軽費老人ホームというのがございまして、これにはA型、B型、それからケアハウスがあります。それから、私が今現在勤めているふれあいの郷には、高齢者生活支援ハウスという施設があります。これは、在宅サービスの居住部門という位置づけになっているのですが、これも住まいという観点から、あとでちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、措置施設の養護老人ホームなんすけれども、私はずっと札幌で勤めてきたものですから、数字がどうしても札幌の数字で申し訳ございません。

養護老人ホームは札幌に4施設あり330人ぐらいが生活しています。65歳以上で、身体上、精神上、環境上、および経済的な理由で、生活が困難な方がお入りになるんですけども、養護老人ホームは、老人福祉法が適用されておりますので、役所に措置権があります。役所の入所判定委員会というものが設けられておりまして、そこで入所が決定されてから、利用するということになっております。生活保護を受けている方も、利用が可能になっています。施設の規模は、50人以上となっていまして1人当たりの床面積は3.3平方メートル、札幌市の場合は、こうした基準に係わらず全室個室になります。が、法律上は原則として二人部屋ということで、法律上はまだ相部屋状態ということになります。

お入りになる場合の費用すけれども、本人のほうと、それから扶養義務者の前年の課税状況に応じて、徴収されます。本人の収入からの負担は、生活保護や年金等の収入が年収27万以下は負担なし。で、現在、私がおりますふれあいの郷では、7名の方が該当しております。それから費用負担の上限は、14万円ですが、現在は、3名の方が該当しております。この額は軽費のA型の設定よりも重くなっています。費用負担に関しては、各老人ホームの種別間の問題があるんですが、費用徴収の設定と、サポートの体制がなかなか整合性がとれていないというふうなことを、常々感じております。養護老人ホームは食事がです。それから年2回の健康検査ですか、あるいは入浴回数も週2回以上とか決められております。で、現在は、お入りになる方、要介護・要支援というふうな方が多くお入りになっています。介護度1、2という方が20名を超えて入居していらっしゃいますし、車いすを使用している方も4名、歩行器を使用している方も4名いらっしゃいます。それから痴呆ですか、精神疾患は介護保険の点数が低く出ますので、鬱だとか幻聴、幻覚をお持ちの方もいらっしゃいますので対応が難しくなっています。一晩にナースコールを200回押した方がいらっしゃる状態です。職員は、生活指導員の他、介護職員、調理員、看護師と、ある程度のサポート体制も整っております。しかし、介護保険は使えません。対象外の施設になります。厚生労働省は養護老人ホームについては、これ以上、施設数を増やすことには消極的です。

ふれあいの郷には、この他に先程話しました高齢者生活支援ハウスがあります。定員20名になっております。これは、従来は、離島だとか、山村過疎地で高齢者を支援するという目的で、建てられていたんですが、ふれあ

いの郷のこの高齢者生活支援ハウスの方は、大都市圏では、一番早く…日本で初めて建てられた都市型の建物です。現在、20名の方が生活しております。札幌市では他に1ヵ所、それから今建設中というのが二ヵ所ございます。札幌市はこの4ヵ所で定員が80名になります。

この施設なんですが、事業内容としては、一定期間の住居の提供や各種の相談や、助言、緊急時の対応等の支援をするというふうなことを謳っております。利用料は、AからNという14の階層がありまして、120万以下の方はA階層で、負担金がゼロなんです。今、ふれあいの郷はA階層の方が半数を占めています。最高額はN階層の方で、この4月から5万円負担です。ご利用なさる方の所得制限はございません。その他に利用者が負担するものとしては、管理費ということがあります。これは一律に4月から6月までは、9,000円、11月から3月までは16,000円になっています。その他にご自分がお使いになった光熱費とそれから食費で、ハウスは自炊形式ですから、食費を支出することになります。お部屋は原則として、個室になっております。室内にも洗面所だとトイレ、調理設備が組み込まれております。広さは18平米です。生活保護の方の利用も可能になっていますし、ADLが低下した場合は、介護保険を利用することができます。職員配置は、11名以上の利用者に対し、常勤職員が2名で非常勤職員1名です。申し込みは、役所で認定してもらうことが必要です。今月号で某月刊誌が各自治体で、この生活支援ハウスをどんどん造って、空きビルやアパートを借りて、支援ハウスにする。そして、家事援助なんかも、在宅サービスを導入していくと、福祉の産業化が進展するという記事が出ていましたが、サポート体制が整うと利用しやすいと思います。

そのほかに、軽費老人ホームは、種類によって、A型、B型、ケアハウスというあります。軽費老人ホームというのは直接、施設と契約する形の施設です。そして名前の通り軽い費用でお入りになれるというふうなことで、設けられています。対象年齢は60歳以上です。

A型の場合は、お食事がつきます。利用料金は事務費と生活費に分かれ、A型は現在21の段階に分かれています。年収が150万円以下だと1万円ですね。それから、200万円から210万円だと3万円くらいの負担です。その他に生活費として、一律に5万3,000円ぐらいを納めるというふうなことになります。また、A型の利用には所得制限がございまして、年収が415万9,200円以下というふうに決められています。A型には、看護師の配置などある程度の職員のサポート体制があります。札幌市には6施設あります、350名の方が生活しています。

軽費のB型は自炊形式です。こちらのほうは数が非常に、全国的にも少なく全国で38施設で、1,790人定員で

す。札幌には二ヵ所ありますて、100人の方が利用しています。職員は、生活指導員と寮母で、看護師の配置はございません。比較的健康度の高い方が入居するということになっています。B型の費用負担は、以前私が勤務していた施設は単身者は4月から10月は4,900円です。夫婦は7,400円です。それから11月から3月までは暖房料が入りまして、単身者が13,800円。夫婦が16,300円というふうになっております。そのほかにご自分が使用した光熱水費と自分の食材費の負担があります。B型というのは、比較的低所得の方にとっては非常に有益な施設です。ですがサポート体制が少ないものですから、お年寄りが自分達で助け合う、自分達の持っている力を出し合うという傾向が非常に強いです。

軽費のA Bは、個室です。施設との契約で入居しますが、身元保証人が必要ですね。それから札幌市に1年以上在住が条件になっています。B型の居室の面積なんですけれども、B型単身者の場合は、16.5平米以上、夫婦の場合は24.8平米です。A型の場合も、6.6平米以上ですね。

次にケアハウスですが、皆さまのなかでも、日本経済新聞（1月18日付け）にケアハウスの記事が掲載されていたのをご覧になった方がいらっしゃるかなと思います。「ケアハウスが進化」「終身介護付き登場」というふうな記事が出ておりました。これはどういうことかというと、ケアハウスというのは、軽費老人ホームの分類になっていて、比較的元気な方が入って、そして体の状態が悪くなったら出なければいけないというのが従来のスタイルだったわけですね。だから、よく悪口でノンケアハウスなんて言われていたんです。それが日本経済新聞で紹介してましたものは、上乗せ料金を取り、終いの住み家とするというのです。今、そうした施設が、全国で32施設できているんだそうです。それで、それは介護保険を使えるようにして、特定施設入所者生活介護ということで、ケアハウスが、自分のところで、介護保険を使った事業をしますよというと、そういうふうな厳めしい名前になるわけなんですね。日本経済新聞で紹介している記事は、施設ごと全部を介護保険制度を導入した施設に変えてしまったんです。それで、一時金として440万円とか、あるいは500万円を介護の安心基金として積んで、その代わり介護保険を使って、終身そこにいられるよというシステムを造ったというふうなことなんですね。

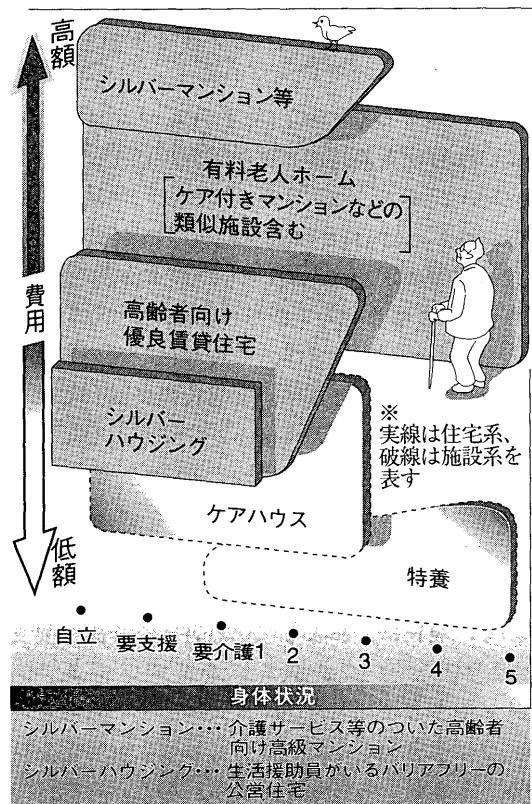
札幌市では、今ケアハウスは12施設で、760人が生活しているんですが、部分的に特定施設入所者生活介護というふうなものを導入している施設もあるんです。この経済新聞の記事と違います、100名定員中の…たとえば27名分だけを介護保険を使って、介護職員の基準を3対1にもっていって、その方だけを施設で、介護保険を使つ

た方としてケアするよということなんですね。他の方は、介護保険を使わない方もいるし、あるいは自分で、外から導入する人は外から導入してもいいですよというふうな感じの施設になっているわけなんです。

こういうふうに、ケアハウスが進んでいくと、長く一ヵ所で生活ができる。あるいは夫婦で介護度が違っても、生活が維持でき、こうした問題が解消されると考えられます。非常に雑駁ですけれども、老人ホームの現状について話を終わらせていただきます。

浦澤：ありがとうございました。

ここで配布資料をご覧下さい。家族に頼らず共同生活という、読売新聞の1月8日の記事の図の部分です。



図．高齢者住宅・施設と身体状況・費用の関係

出典：2002.1.8.付け読売新聞

変わる高齢者意識(上)「家族に頼らず共同生活」

ここに大変面白い説明があります。表の一番左側の費用をみると、上に行くにしたがって高くなって、下に行くにしたがって低下。具体的には上のほうからシルバーマンション、有料老人ホーム。それから高齢者向け有料賃貸住宅、シルバーハウジング、そしてケアハウス、最後に特養と。そして、身体の状況に関しては、左の自立から要支援続いて要介護になってきて、特養の一番右の方は要介護度5というような、こういうような分類になっています。これは非常にわかりやすいものですか

ら、興味をお持ち戴ければとお配りいたしました。

この点線のところは施設系、実線は住宅系を表しています。各々、自己負担がどの位なのか、詳しくはわからないんですが、シンポジストの皆さん、ご存知でしょうか。シルバーマンションの方は、これは大体1,000万から、あるいは…たとえば旭山年金ホームなどは、億の単位と聞いていました。これは今は下がっていますけども、大体1,000万から3,000万ぐらいの範囲で、お金を取る、要するに、入所時に購入する。大体そうすると、月間30万ぐらいかかるというような、そういうところがあるわけです。言わば平均値なんですけども。

余計なことを言って申し訳ありませんが、ドイツでは非常にシルバーマンションが安く大体500万から1,000万ぐらいで購入でき、多く造られています。なぜかというと、向こうでは、土地が私有できないものですから、土地を借りて建てる。従って、土地の購入資金が要らなくなってくる。しかも向こうの特徴は、退所したとき、個人的事情で施設を出たり、もしくは亡くなつたときに、そのお金を返すことになっています。この点は、はるかに日本より向こうはいいと思うのです。社会のハイクラスの人たちほど、この様なシルバーマンションに入る、というような状況でした。

先ほど、谷本さんにちょっと聞いたんですが、有料老人ホーム・ケア付マンションあたりどのぐらいになりますかね。

谷本：ちょっと私の対象外ですので、何ヵ所かで尋ねたのですが、一時金が有料老人ホームの場合、必要ですよね。札幌で、1,500万、1,600万ぐらいのところが多く、それから管理料が必要で大体、月…15万から、まあ、30万ぐらいの値開きがありましたね。それは部屋の広さ等でも違ってくるんだというふうなことでした。

それから、一ヵ所ある有料老人ホームなんですけども、一時金は要らないよというところも出てきますね。その代わり、月々30万ぐらいは最低でみてくださいと。それで、介護も含んでいますので、大体要介護度5（介護保険では最重度）ぐらいになっても、35万ぐらいでケアも付きますよ、というふうなことです。だけでも、そのほかに暖房料がかかりますっておっしゃってました。

それから、ある有料老人ホームでは、身元保証人がない場合は、一時金の他に、保証人がないということで、500万ぐらい上乗せになりますよというふうなホームもあり、それぞれいろんな設定がありますので、それは案内書を調べる必要があると思いました。

佐藤：有料老人ホームといつても、分譲か賃貸かに分け

て考える必要があると思うんです。函館の旭ヶ岡の家などは、頭金400万ぐらいであとずっと住めるようですし。札幌市内でも住宅メーカーが割と都心部に賃貸のマンションを建てて、話題になっていますね。さっき言い忘れましたけれど、私、レジメの中で、札幌市社会福祉協議会の「住まいを変わりたくなるとき」というのを書いたんですけど、じゃ、「変わるとしたら、どんな住まいの形態を」というのを聞いたアンケートの結果を、ちょっとボードに書いてみますね。これは、そのレジメにありますように札幌市社会福祉協議会が主催して、高齢者共同住宅の講演会をやったときに集まった人たちのアンケートの結果です。

最初に申し上げたように「住まいを移りたくなるとき」の一番多い理由は「身体面での不安」(69.6%)、二番目は「独りになったとき」(39.7%)、三番目は「広さや使い勝手が不便になったとき」(31.0%) = 複数回答ですが、では「住まいを移る場合に希望する住居形態は?」というとこんな数字が出ているんですね。「ケアハウスなどの老人福祉施設」(31.0%)、「賃貸マンションやアパート」(21.3%)、「有料老人ホーム」(13.0%)、「公営住宅」(10.6%) —— 希望する住居形態を多い順に並べるところになります。まあ、高齢者共同住宅に関心のある人たちが集まった講演会でのアンケートですから、予想される結果でしょうけれど。ちなみに、札幌市社会福祉協議会がイメージする「高齢者共同住宅」とは、民間事業者が運営する賃貸集合住宅・入居者の個室とは別に食堂や娯楽室などの共用室があること・要望に応じて食事提供、家事代行、福祉医療サービスの紹介などを受けることができること——となっています。

それから先ほど浦澤先生がドイツの話をされましたから、私はデンマークの話をちょっとします(笑)、デンマークは老人問題で60年代、70年代、80年代、90年代、と何回か取材に行ったんですけども、やっぱり老後問題というのは住宅問題と思いましたね。その意味でも、今日のテーマ「高齢期の住まいの選択」というのは、本当に時宜を得ているなと思います。スウェーデンとか、デンマークとか、日本よりはるかに高齢化の進んでいる国々でも随分試行錯誤をやってきたんですね。私が1968年に初めてデンマークに行ったとき、老人ホームは12畳ぐらいのリビングと4畳ぐらいのベッドルームで、もちろん個室、いわゆる老人アパートでした。年金も役人が4週間に一度届けにくるというんですよ。本当に、これは老人の天国だと思いましたね。ところが10年後の'78年に行ったときは、向こうの社会福祉省の役人は、「もう施設づくりはやめた。このごろの老人は、民度が上がってきて、集団で一緒に暮らしていると自分は時間が縛られる。たとえば「ご飯ですよ」とか、「お散歩で

すよ」とか、みんなで庭の草取りをしましょうとかっていうように時間が制限される。老人にとって時間は命そのものなのに。それから、慣れた家で慣れた道具に囲まれて住みたい—って、言い出しているから」と言うので

じゃあ、どうするの?と言ったら、「ホームヘルパーをたくさん養成して住み慣れた家に派遣する」という返事でした。それでそのあと80年代の半ばに行きました、「ホームヘルパーを養成するだけで老後問題は片づかなかった。日本と比べてわれわれの国の人たちは、食べ物の関係もあるし、日照も少ないという関係もあるから、太って、骨の弱い年寄りが多いだろう。だから、車いすが必要品なんだ」と。「車いすが必要品の人にとって、昔の住まい、つまり狭い廊下、狭いドアの入口、段差のある家というのは、いくら住み慣れていてもだめなんだ。だから、今度は、社会福祉省だけじゃなくて、建設省と一緒にになって、老後向きの家を造る」というんです。「これは賃貸と分譲、両方あるんだけれども、とにかく老後対策は住宅対策だということで、今、進めている。ホームヘルパーだけでは解決できない、老後は住宅問題だ。」というわけです。それから「住まいを変わるべきは、75歳までに変わりなさいと、75歳を過ぎたら適応力がなくなるからと、PRしているんだよ」という話も面白いと思って聞いてきました。

浦澤：今の佐藤先生のお話に関連して、正木さん、お宅にお住まいのお年寄りは日常、どんなふうな1日を過ごしていらっしゃるか、また谷本さんにも、この後同じように支援者の生活の1日、あるいは1週間ひと月のリズムといいましょうか、そういうことについてお話ししていただきたいと思います。

正木：はい。今、現在は8人おりますけども、それぞれ、皆さん全部違いますが、共通して言えることは、私がお世話して3年半たったんですが、世の中がこうしちゃったのかどうなのか…、お年寄りを見ていますと、毎日朝起きて食事をして、日中は適当にすごし夕食後は入浴をして寝るだけです。日中はそれぞれ皆適当で、何かを計画して等ということはまず無いです。ですから「生きるために生きている」ような気がするんですよ。私の所では、「今日は天気がいいから病院へ行きます」というのが日常会話なんですよ。普通であれば、具合が悪いから病院に行くんじゃないのかというんですが、家内も「今日は雪降らないから病院へ行っておいで」なんていいうのが、もう当たり前で言っているんです。お年寄りにとっては自分の体のことが一番心配で、二番目がお金の心配です。いくら持っていても不安で不安で仕方がないよう

です。世間では年を取ったら趣味を持つことが大切と言われていますが、私は趣味じゃいけないと思うんですよね。やっぱり、人間死ぬまで、社会、社会…とまでいかなくとも、家族に役に立つような、たとえば漬け物のシーズンがきたらおばあちゃんの漬け物じゃないと、やっぱりだめだとか。庭の雪回いは、どうしてもじいちゃんの力を借りないとできないんだとかいうようなことが最近はなくなってしまい、何か役に立ちたくても立てないような社会の構造になって来るように思います。当山荘に入居された方は、もうそういうことが煩わしくて、イヤで入ってくるというような方が結構多いんですけども、とにかく生きるために生きてるんじゃないのかな。なんか、かわいそうだなあというふうな思いが、ものすごくいたします。

浦澤：はい。ありがとうございます。

谷本：いろんな施設に転勤したんですけども、A型…軽費老人ホームのA型、B型というところ、ちょっと皆さん、まだ、おわかりでないかも知れませんけど、軽費老人ホームは比較的、自立心が高いですね。自分で契約してお入りになるというふうな意気込みで、ご本人が施設を訪ねてくる場合が多いんです。まだ家族に話していないんだけど、でも、先に見せてくださいというような感じで、いらっしゃる方が多くて、A型の場合は、行事等も利用者が自分たちで企画していくこともあります。たとえば、誕生日などでも、全部、出演者やプログラムを取り仕切ったりとか、それから習い事でも地域に出かけて行って、地域の方と一緒にすることも多くありました。そういう意味では、軽費というのは非常に、お年寄り同士が生活していこうというエネルギーを出す場なのかなあというふうに思います。

養護のほうになりますと、やっぱり、ちょっと健康度が落ちるというふうなこともあるせいか、そこまでのエネルギーは感じられないんですけども、ただ、ご自分の健康については、非常に关心をもっていらっしゃって、一日の生活でもテレビの影響ですがテレビ番組で、こういうものが食べ物でいいんだなんてことがありますと、割とそういう情報を熱心に入手してらっしゃいますね。それから施設の設置されている環境が生活の過しかたに関連があるんですね。例えば、地下鉄まで歩いて、5分ぐらいで行けるところにあります施設で、郵便局や、銀行、病院もすぐ近くに総合病院が二つありました。そういう施設のお年寄りって、非常に元気ですし、生き生きとして、デパート巡りもしますしね。そういうふうな環境だとお年寄りも、外出も多く、生活しやすいのかなあということを実感しております。

先ほどのケアハウスでも全国的にみると、空き部屋ができるところがあるんですね。それで、その原因として、やはり立地条件が言われています。交通の利便性だとか、商店街からの買物が不便だと、病院がないとかいうふうな環境では、せっかく築後2年ぐらいのケアハウスで、設備自体はバリアフリーで、全てピカピカ新しく…気持ちのいい住居を用意して、部屋も広いんですけれども生活する不便さが嫌われてしまって、立地条件が難点になっていることが厚生労働省のほうでの調査結果から出されております。そんなところで、立地条件も入居者の活動や生活のリズムなど生活全体に影響を与えるんじゃないかなというふうに思います。

浦澤：ありがとうございました。

ここで、私がまとめなきゃならんでしょうけれども、これは最後にまとめることにいたしまして、ここで15分ばかり休憩いたします。その間に、何かご質問がありましたら、どうぞ質問紙をご提出下さい。簡単に私のところで分類しまして、同じような傾向の質問は合わせて返事をしていただくことにいたします。

では、15分程休憩をさせていただきます。

— 休憩 —

浦澤：それでは、また再開いたしたいと思います。

質問が…。全体的なことでありますけども、お三方の方の施設で男女間、年代間の施設内でのコミュニケーションというのはどのような形であるべきか。男性と女性の関係、あるいは年代の開いた同士でコミュニケーションというのはどんなふうにしているのか。問題があるかどうかということを聞かせていただけないかということですが、何か、回答はいかがでしょうか。

谷本：年齢差によるコミュニケーション上の問題ですが、案外この点では、特別に配慮するということはないです。

いろんな体験…そうですねえ。多くの体験をしてきていらっしゃる方が大体…そうですね、20～30年の年齢差があっても、第二次世界大戦を体験してきたよとか、そういうふうなことで、日本の歴史の大きな流れを体験して暮らしてきているものですから、あんまりそういう年代間のギャップというふうなものは、老人ホームの中では、比較的感じないです。ただ、男女間のことになりますと、やはりいろいろとあります。

たとえば、今、お付き合いしているカップルがいらっしゃいますけども、それを良しとする人達と、あるいは交際に反対し、老人ホームの規律はどうなんでしょうか

と、自分たちはそういうふうな交際を見るのもいやだし、そういうふうなことを施設が黙認すること自体がやはりまずいんじゃないかというふうなご意見をお持ちの方もいらっしゃいます。

浦澤：わかりました。

それを認めているそういう施設もありますね。

谷本：そうですね。当施設では、今もそういうふうな問題があるんです。男性の方は90歳なんですけど、非常に元気なんです。女性の方は70歳で、その方は痴呆が少しあるんですけどもね。女性の方が、夜になると男性の部屋に通って行っちゃうんですよね。で、そういうことを許していると、施設自体が乱れるからやめてくださいと女性入居者のほうから強硬な意見がございます。その…反対派の方々と…職員と話す時間を持ちまして、たとえば、もし皆さんがある、そういうふうな自分の気に入る方があった場合、どうなんでしょうね。それと、その方が昼間も2人で話している、それを見るのもいやだからと、そのことを施設で禁止すると、そういうことは実際にどうなんでしょうかと。それから自分たちの年代も、70歳、80歳というふうな年齢になると、自分が好ましいと感じる相手と、なかなか遭遇するという機会も多いわけじゃないですね。そういうことを認めずに、一律に禁止するということ自体を、皆さん、どういうふうに考えていらっしゃるかって、問いかけてます。そして、何十年かすると、やっぱり、行き着く先は死ということになりますよね。そのときに、自分の人生として、ああ、こういう想い出が出来てよかったなあ、というふうな豊かな想い出があった人生と、ない人生とどちらがいいでしょうか、というふうなところで、お話しするんですね。そうすると、まあ、今のところは、施設がそういうことで否定しないんであれば、私たちも否定しません、ということで、その方たちのお付き合いは続いています。

施設では、やはり、何組か必ずカップルができます。正直いいますと、積極的にそれを認め…、交際宣言か何かを皆さん前でしていただいて、皆さんに認めさせるというふうなスタイルをとっている施設もまったくないわけではないんですけども、私のところは、そういうふうな形ではなく、穏やかな中で、皆さんが自然にそれを認めてくだされば、それに越したことはないというふうなスタイルをとっています。

そんなことで…よろしいでしょうか。

浦澤：この社会も変わりますね。正木さんのところはいかがでしょうか。

正木：私のところは、3年半で1組だけそういうことがありました。というのは、少し痴呆がかった80を過ぎたおばあちゃんだったんですけども、隣の部屋の男性を好きになったというか、どうなのかよく…まあ、好きになつたんでしょうねけども、そのことによって、痴呆が一時的に普通の状態に戻ったように感じました。一生懸命その相手の人のために、吹雪の日に雪だらけになって缶ビールを買ってくる姿をみると、まんざら悪いことでもないかなと。だけども、これやっぱり、家族に知らせた方が良いのかどうか悩みました。結果としては言えませんでしたが。

ただ、基本的には、周りの者に不愉快な思いをさせないという決まりがありますんで、常識の範囲内でやるぶんには、私どもが口出しすることでもないし、相手に喜んでもらおうと思って、雪だらけになってビールを買いに行く姿というのは、私は、いいんじゃないかなという部分もあるし…難しいところですね。そのへんのところになってくると。

だけど、そのおばあちゃんは、その後、1年ぐらいしたときに、また痴呆が進んできて、後から判った話ですが、10分置きに娘さんのところに電話が来て、娘さんのほうが、音を上げて引き取っていかれましたけども。その後、なんの連絡もない。男性のほうも、その後、今だに入居されていますけれども、何も話しに出ないところをみると、それだけだったのかな。ただ、相手に喜んでもらいたいというぐらいの気持ちだったのかなというぐらいしか、分りませんでした。

浦澤：はい。ありがとうございました。

谷本さんに質問が来ておりますけども、介護保険が導入されたが、積み残されている課題は何か。特に親子、それから夫婦関係では、欠けている実態があるとのことです、具体的にはどんな実態なんでしょうか。こういうご質問です。

谷本：そうですね。ご夫婦やなんかのことで、たとえば、今、介護保険が導入されても、軽費老人ホームのA型やB型は最初は介護保険の対象外の施設だったのですが、現在はそこでも使えるようになりましたので、制度上ではある程度までは要介護度があっても、ホームヘルパーなどにかを導入して、生活の継続はなんとかなるんです。ただ、夫婦の場合など一方の要介護度が進んできますと、今のままだと、施設の中の住環境のサポート体制がないと、建物の中はA型やB型は、古い建物が多いですので、バリアフリーでなく、段差があり、廊下やトイレ、風呂場も狭いです。そういうふうな施設に関しては、やはり夫婦で助け合っても、なかなか同じ施設で生活を

続けることは難しいだろうなというふうに感じております。

それで、ケアハウスが特定施設というふうなものを導入すると、居住設備やバリアフリーなんかも導入になつてますし、部屋の広さも保たれていますし、そういうふうなところであれば、まあ、夫婦の要介護度が開いても生活できます。また内地のように、進化したケアハウスと表現された終身介護をうたっているケアハウスも、札幌にそのうちできてくるんじゃないかなと思います。そうなると、有料老人ホームなんかも終身ですが、一般サラリーマンが厚生年金等の受給範囲で、夫婦揃って暮らせる施設かなというふうに思っているんですけども、現在のA、B型はそういうふうなところはなっておりません。

浦澤：ご質問の方、不十分かも知れませんが、時間の関係でこの件は終らせていただきます。

ついで、入居者の定着率が低いということについてですが、身体的に介護支援を要する人と健常な人とでは、定着率はどちらが低いでしょうかという質問が一つと。それから定着率は、早い方で何年位、どのぐらいの人が、要するに早く出ていくかという質問です。

正木：定着率のことはさっき申し上げたんですけども、非常に悪いです。開設以来の方は3人残っていますが、あとは半年、一年位です。今まで、おばあちゃんの部屋6畳一間はあるよ、でも、そこで365日、嫁さんとギクシャクしているよりか、夕日ヶ丘山荘で、仲間と仲良く助け合い、生活出来たら幸わせだらうと思ったのが、私どもの設立の一つの理念でもあるわけなんですよ。今までの荷物を全部整理して、終の住処として入り込んでくるんじゃなくて、ふだんは、「私は山荘にいるよ」と。だけど、土曜、日曜、あるいは孫の運動会、学芸会のときはいつでも帰れるよと。帰れば、おばあちゃんの部屋はちゃんとそのまま残っているよと。そういうような発想で造った部分というのも未だに残っております。それと定着率の悪い原因として「お金」がからんでいることが判りました。結局お年寄は、今まででは息子さん、あるいは娘さんのところにタダ同然でいたわけですよ。ところが、私どものところに来ますと、月々10万円前後の費用がどうしてもかかるわけですよ。そうすると、半年、1年、見ず知らずの私どもに10万円払っているということが、そのうちの家計全体に占めるウエートとしては、ものすごく大きいのですよ。ちなみに、夕日ヶ丘山荘に入居されているご家族の奥さんで、パートに出ていないという奥さんはおりません。その奥さんたちがパートに出て、じゃあ、月々どのぐらい稼げるのかというと、結

局、もう1回おばあちゃんを引き戻せば、今までタダ同然でいたのにという計算が見えてきちゃうわけですよ。そのところは、退去される時もハッキリいいません。退去の理由を聞いても「こっちの都合なんです」と言うだけです。私どもは、「実は…」と切り出されたときに、何かこちらのほうに落ち度があったのかなとか、非常に自己嫌悪に陥るんですけども、金銭的なことが大きな理由であることが読めてきた方が、かなりの人数おります。まあ、ケアハウスに移って行った方とは別のケースとしてね。

だから、いろんなケースがあって、結局、本人たちは、ものの勢いで飛び出してきたけども、また元に戻っていくとか、あるいはそのまま、病気になって、病院生活が長くなるとか、そういうケースもあります。

で、今、この定着率の問題から、もう一つ言わせていただきますと、今、一番私ども困っているのは、精神障害を起こされた方が、それを隠して入ってくるんですよ。すると、当初の一ヶ月位は、普通の状態なんすけども、やっぱり、ふた月、三月の間に、必ず周りとトラブルが起きて、結局、自分が出ていかざるを得ないケースがこの1~2年の間に、3件ほどありました。

浦澤：ありがとうございました。

大変面白い質問が来ております。

高齢者だけではなくて、高齢者と若者が同居するような下宿の試みはないかと。こういうことなんですが、これは、お三人の方、回答いただけるかどうか分かりませんが、お話を聞いたところによりますと、どういう話になりますかね。若い人とお年寄りが同居できるような、そういう部屋はあるのでしょうか。

正木：それは、皆さんのお手元にお配りしましたガイドブックを見ていただくと、何軒か学生さん相手の下宿屋さんが、学生さんだけじゃなくて、何階から上は、高齢者にしようとか…というようなことで、やっていらっしゃるところがあるようですけども、やっぱり、さっきの入れ歯の話じゃありませんけども、経営されている方のお話を伺いますと、あんまり一緒にうまくは行かないようです。ご飯も…やっぱり最終的には分けて、すべてのものを分けてやっているようです。

浦澤：わかりました。ありがとうございました。

もうお一人です。

変わった高齢者意識で、シルバーマンション、あるいは高齢者向け有料式賃貸住宅、シルバーハウス、ケアハウスに住んでいて、要介護度が高くなった人の、その動きを知りたい。動きというのはこれ、移動ということなん

でしょうか。それとも処遇のことか分かりませんけども、こういういろんな…シルバーマンションとか、あるいは高齢者向けの有料賃貸住宅、あるいはシルバーハウス、こういうところでもって、要するに具合が悪くなつて、要介護度が高くなると、どうなんでしょうかということです。どなたか、どうでしょう。

正木：よく、私どものところに面接に来られた方で、ここで病気になったらどうするんですかとか、ここで動けなくなつたらどうするんですかという質問をされるんですけども、私どもは、こういうふうにいつも、いうようにしているんですけど、「じゃあ、自宅で病気になったらどうしますか」といったら、「病院に行く」というんですよ。それは同じことなんですね。私どものところも。で、当然、今、入居されている方も、介護認定を受けて、生活支援を受けている方もおりますし、デイサービスに頼っている方もおりますし、だから、特別な住まいじゃなくて、自宅にいるのと私は何ら変わりのない施設のつもりでいるんですけども、入居される方および家族にとっては「終の住まい」のような感覚を持たれているようです。

浦澤：ご発言をしていただきたい方がいらっしゃいます。この大学の教授で木下先生、ご発言いただけますか。

木下：人間福祉学部の木下です。

佐藤先生にちょっとお聞きしたいんですが、住まいのほうはまったく素人で、個人的なことでちょっと質問します。

家が古いんで、そろそろ二世帯住宅に建て替えるべきかどうか、悩んでいます。息子はまだ独身ですので、お嫁さんをもらうであろうと思われるんですけど、子どもが小さい時の二世帯住宅を構想しているか、先ほどのお話をなにありましたように、孫が大きくなると、孫が主導権を持ってくるので、なかなか構想がつかないんです。体はまだ元気なつもりでいますし、それから住まいもなんとか我慢できますので、なかなか決着がつかないでいるんです。この前の講演会では、住宅の専門の先生が来て、これからは100年もつ家にしなくちゃならないというお話を伺いました。年をとってからバリアフリーにするんではなくて、建て初めから、ユニバーサルデザインですか、そういうものにするように、特にヨーロッパではそういうふうになっているというお話をでした。二世帯住宅に関しても年をとってから二世帯に切り替えるんじゃなくて、初めからそのようにいつでも簡単に切り替えられるような案があれば、非常にいいんじゃないかなと思います。その様な動きは、すでにございますか？

佐藤：私も建築の専門家ではないので…。ただ、二世帯になつたらどんな住まいがいいかなというのは、それぞれ、それまでどんな暮らし方をしてきたかということで、随分左右されると思うんです。二世帯住宅のよさというと、やっぱり、経済的な負担が別々に暮らすよりいいだろうとか、それから家事もお互いに負担できるだろうとか、親は病気のとき何かのときに安心で、若い人は子どもの面倒をみてもらえて、どこかへ出かけるときにも便利ですね。結構、二世帯住宅が可能な人というのは、そういうメリットをあげられるんですね。

ただ二世帯住宅で、まあ、どんな住まいを造るかということ、物理的なことは、いろいろ言われていますね。玄関の階段は後々直しづらいから作らない方がいい、高齢者のスペースには収納がたくさんきやだめだ。それから、浴室やトイレは、もちろんバリアフリーが当然だけれども、介護者することを考えてできるだけ広くとらなきやーなど。それともう一つは、友だちとゆっくりお喋りができる家であることも必要ですよね、若い人にとっても、高齢者にとっても。以前札幌市の北区の社会福祉協議会が「老後、一番楽しみなことはなんですか」というアンケートをしたことがあるんですよ。なんだと思いますか。高齢期に入ってからクラス会なんかあるとお孫さんの話をする人が多いので、ひょっとしたらアンケートの1位は孫かなとかと思って結果をみましたら、「友だちと会うこと」が50%でした。子どもまたは孫が来ることは、それぞれ24~25%です。だから、どんな家にしろ、お互いに世代が違うわけだけど、それぞれの友人を気兼ねなく、迎え入れられる、そういう建て方でないとだめなんじゃないかなという気がしますね。それから、オホーツクの農村地区で、生活意識調査というのを何年か前に、やったことがあるんですけど、はたから見て、「こんな家がいいですよ」というのは控えようという気になりましたね。われわれも、オホーツクに行ったとき、「なんといっても水洗トイレですよね」なんて言ったんですよね。ボトン、ボトン式のトイレでみんな苦労しているだろう、いろいろと大変だろうと思って。その地域の若いお嫁さん方に集まってもらって、住宅で一番関心あるのは、やっぱり水洗トイレでしょというと、10人ぐらい集まっていたお嫁さん、全部、一様にイヤっていいました。「一番欲しいのは、姑とは別の台所です」といいました。だから、はたらから見て、こんなのがいいですよっていうのと、実際に住んでいて、私はこんな家が欲しいということは必ずしも一致しないと思うんです。できれば、やっぱり自分がどんな住まい方をしたいから、こんのがいいって自分が考えるのが一番で、あとは専門家の技術的なアドバイスを聞けばいい—と思うんですね。

それから先ほどもちょっと道新の投書欄の話をしましたが、老後の暮らし方については切ない記憶があるんですよ。夫に先立たれた老女が3人の子どもたち、娘の家を4カ月ずつ渡り歩くことにした…という投書なんですね。私もまだ30代だったから、本当に浅はかで、これがいい生き方だと思っちゃったんですね。で、3人の娘さんたちとお母さんと一緒に取材したのです。3人の娘さんたちは「お母さん、いろいろな家の料理を食べられていいでしょ」とか、「みんな内孫だものね」とか、大いに語り合ったのですが、お母さんは、今、考えてみたら、なんにも言わずに、ただ、うんって言ってたと思います。投書したのは一番上のお姉さんでした。で、私もいい老後の暮らし方を紹介できると、長い記事にしました。

何年かたって、長女の方から手紙がきました。いずみ様。24年間続けてやっていましたから、ああ、いずみ様といったら、私しかいないわって開けたんですけど、「昭和何年の何月に載った道新のあのページを破棄してください。新聞はいつまでもとっておかれるときましたので、どうか破棄してください」と書いてあるのです。なに、そんなことなんかできないよと思って読んでたら「母が亡くなる間際に、3人の娘で、おばあちゃん何かいいたいことがない?やりたいことあったらなんでもしてあげるよといいました。母は、一つのところに居たかったといいました。それで、3人の娘たちは、オイオイ泣いて、こんなことやっていた自分が恥ずかしくて、こんなお願ひをするので…。」私も、そのときになつて、その場になつてみないとわからないことって一杯あるんだなあという感じで、そのときに暮らし方とか、住まい方とかということについては、はたからヤイヤイ言うべきでないとしみじみ思いました。そういうながら、今日も言っているんですけど…(笑)

肝心なことは自分が何がしたい。自分はこういう生き方をしたい。自分はこういう暮らし方をしたいということを遠慮しないでいいことだと思います。

浦澤：ありがとうございました。先生のお話にあった親御さんのお話、考えさせられますね。元気な親が自由に子どもの家を回つてあるくのは、むしろ幸せかも知れませんが、しかし、しっかり最後の1カ所にいたかったと。

佐藤：若い時は老後問題になると、本当にためらつたんですね。「老い」の問題は老いてみなければわからないものだと。今はもう、私のいうことが老後の、老人の発言なんだと思って、わりと自信持っています。(笑)

浦澤：もうお一方、小川先生にご発言いただきたいんですが。北欧のほうに非常に詳しい、しかも住宅問題です

から…。先程ユニバーサルデザインについての質問が出ましたが、ユニバーサルデザインも先生のご専門ですので、そのことも、もし意見がありましたら、ちょっと付け加えていただきたいと思います。

小川先生：わざわざご紹介に預かりまして…当大学の人間福祉学部の小川でございます。

ただいまの先生方のお話、大変興味深く拝聴いたしまして、要するに住まいの選択というのは、肉体的、経済的条件によって、あなたが決めよという結論になるんじゃないかと思うんですね。で、私も、もう70を過ぎてますから、自分の住処をこれから決めなきゃいけないというふうに思っています。今のお話の中で私が一番興味を持ちましたのは、正木先生と一緒に住むという、共同居住の形態。先生のご提案にとても興味がありますが、先ほどのお話ですと、帰る家がある方が入っていらっしゃるようですが、独り者というのは、どういうことになるのでしょうか。その場合に、帰る家がないわけですから、そしたら、先生方の施設ですと、受け止めていただけないわけでございますか。

正木：けして、そういう意味でいろいろ申し上げたんじゃありません。

私ごとになりますけど、実は私の親父は、レジメにも書いたんですけど、私、東京の鉄工所の息子だったんですけども、32のときに親父とドンパチやりまして、勝手にしろ…てなもんで、勝手に女房、子ども連れて、札幌の家内の姉さんのところへ1週間ほど遊びに…頭冷やしに来ているうちに、もう帰るのがイヤになっちゃって、そのまま住み着いてちゃって、30年近くたっちゃったんですけども。一昨年、おふくろが亡くなりまして、84になる親父が1人で東京の下町なんですけども、300坪ほどのところに住んでおります。兄弟4人いるんですけども、私と同じように誰も近づかない。まあ、長男なんですから、親父、おれたちは行けないけども、来るならいつでも来いというんですけども、そんな寒いところ行けるかと言って、未だに、先日の正月も声はかけたんですけども、来ませんでした。結局、自分達の親を世話を事だけが親孝行でなく、よそ様の親御さんのお世話をする事だって、空から見たら親孝行にならないだろうかと、勝手な解釈をして私ども夫婦は生活しておりますけども、うちに直接に来る方の多くは先生のような御質問をされます…先程も申し上げましたけども、最後の最後…それはやっぱり病院だと思うんです。何故それを元気でピンピンしている今、心配するのでしょうか。いきなり、ここでポックリ亡くなるなんてことまで心配している訳ではないと思いますが、いかがなものでしょうか。

小川先生：はい。ちょっと誤解されるといけないと思うんですけど、そこで死ぬという問題じゃなくて、独り暮らしの人が、最後は病院かどこかかも知れませんけれども、そこで生活をずっと長くさせていただきたいというようなときに、いろいろ自分の生活財と申しましょうか、生活用具を全部処理して、これはほかの施設へ入る場合も同じかも知れませんけど、割と身軽になって入らなければいけませんですね。だから、そういうようなケースは、まだ、おありにならないですか？

正木：非常に多いです。地方に一人暮らしをされている親御さんが子どもたちが皆、札幌に来ちゃって、親御さんに何かある都度地方に行くの大変だからといって、さりとて自分の家には呼べない。それで、地方を始末して、私どもの施設に入ってくるケースというのは、今までも3~4人おります。このケースの場合、私は、皆さんによくいうんですけども、いきなり家は処分しないでねと。やっぱり、この夕日ヶ丘で安心していれるまでは、いつでも帰れるところがあるんだよと。いやならいつでも元へ戻れるんだというようなことが、一番大事で、いきなり始末されちゃった方は、やはり一時的にノイローゼ気味になりましたね。もう、「私の帰るところがないんだ」と。

小川先生：ああ、そうですか。わかりました。

正木：いつでも、やっぱり帰れるところがあるほうが、特に夕日ヶ丘山荘の場合は、生活する場は、トイレ、流しは別にしまして、6畳一間なもんですから、非常に狭うございます。今まで一軒家にいた人が、その6畳一間、1階の共有スペースには、居間および食堂があるんですけども、自分のスペースとしては非常に狭い、そういう空間の中に閉じ込められることで、非常に精神的にまいる部分というのが感じられます。

小川先生：はい。わかりました。そうすると、割合に、環境的には、幸せな人が入れるわけですね。東京の場合だと、そんなにいくつも家を持てませんから、あるところに自分の居を決める場合には、大体、1つ処分してから覚悟して入るという、そういう人間関係が多いんです。ですから、今の場合、ちょっとそういうところが心配になりますて、私がもし入るとしたら、どうなるかなあと思ったわけでございます。(笑) ありがとうございました。

正木：札幌市内の方が、処分してくるというケースは、まだないんですけども、地方の方がやっぱり子どもさん

が、みんな札幌に来ちゃってますのでね。結局、そういう家をいきなり処分しても、今、この時期ですから、本当に二束三文に近いんですね。そのお金で帰ってこれるわけでもなければ、それが老後の資金でもないということなんですね。

浦澤：問題はそこにありますね。なかなか、不動産の処分は容易ではない、そして売らなければ新しいところに入つていけないという、随分、新聞にも出ていますけれども、大変大きな問題です。

ちょっと関連して、私も発言したいんですけども。やはり、たとえば、移るとき、たとえば老人ホームに入る。あるいは、老人ホームでなくとも、転居するということは自分だけが移るんでなくて、自分の生活全体を移していくかなければならないわけなんですね。ということは、たとえば、自分の身の回りの物も、まあ、お年寄りで言えば、仏壇も何もかも含めて、そういうものが一緒に引っ越ししなければ、自分の体だけでは、移ったことにならないという感じ。これは以前から、老人ホームでは、持ってきたもの全部、倉庫にしまわれて、身軽にして部屋に入つてもらうということだったんです。もちろん、昔は一人部屋でなかった。そのことも問題あると私は言ってきたんですけども。やはり、人は、たとえばどこかの部屋に移るという場合には、自分の身だけじゃなくて、自分の係わっている生活の一切合切を持って移るのでなければ、本当に転居したことにならないだろうと思っています。このことは、これからのお年寄りの住宅にずっと浸透していくべきいいなと願っている一人なんですけれども。

これで、まとめて、大体5時半ぐらいで終わるつもりだったんですが、まだ、締めてもいません。ということは締めることは大変難しいという感じがいたします。

ここで、少し、ご意見があれば、伺いたいと思います。いかがでしょう。

佐藤：私はできれば、やはり日本の二世帯住宅がこの3割ぐらいの割合で続いていくのかなあ…続いていけばいいなと思っている側なんですけど、まあ、老後の暮らし方っていろいろありますて、処分して施設に入る人もいれば、幸い親子楽しく暮らせる人もいれば、心ならずも1人で暮らさなければならぬ人もいる。

平成9年の厚生省の国民の生活基礎調査かなんかを見ましたら、子どもと同居しているという所帯は、全国ではやっぱり50%足らず、4割ちょっとあるぐらい。ただ1人になったときに、子ども夫婦で暮らしたというのには、断然、女のほうが多いんです。33%です。男のほうは1人になっても、年金が十分あるからでしょうか…、

女は6割か7割しかないですから。女こそ、うまく子どもと付き合っていく知恵を磨かなければなど、改めて思つてます。

浦澤：ありがとうございました。

正木：佐藤先生は二世帯を推進されていて誠に申し上げにくいのですが、私は、うちに面接に来た人やなんかからこう…ずっと考えてみると、夫婦健在のうちは二世帯住宅じゃなくて、やはりスープの冷めない距離が一番いいんじゃないのかなあって、すごく感じております。二世帯住宅で単身になられた方が入居相談に、結構おみえになります。それと、まあ1人になってから、谷本先生がやられているような公的施設にお世話になるまでの10年、20年の期間は、私どもが立ち上げたような民間のこういう高齢者共同住宅と自分の部屋を往復できるような生活がいいんじゃないのかなって思つております。ま、ご参考までに。

谷本：介護保険制度ができまして、ある程度安定したんですけども、入居者は、できるだけ長く生活できる施設、それをめざして入居します。厚生労働省のほうは古い施設、A型、B型というのは、そのままの建築基準や段差など、そこをいじらないものですから、だから、介護保険を使っても体が不自由になると非常に暮らしにくくて、そこで暮らしれないような形になっています。そのへんの問題とか、あるいは養護老人ホームだけ、扶養義務者からも金額を徴収している。あるいは各施設との整合性では、ご本人の費用負担の整合性の問題、あるいは居住する居室やその他の、居住環境の格差というのがまだそのまま放置されているというふうなことが目立ちます。そういうふうなところをやはり、もう少し、使いやすく整備して、そして一度選択したら、なるべくそこで長く生活する。場所を移して生活するというのは、非常にエネルギーをお年寄りが使いますので、そういう環境を整えることが必要でないかなと思われます。

新しい生活支援ハウスやなんかを造るんですけども、軽費のB型と、じゃあどこがどう違うんだといったら、建物が古く、費用の差以外に難しいんですね、比較することが。それでいて、B型のほうは捨てられてしまつてということで、なんかこう…新しいもののほうには日が当たるけれども、古いものはそのままにされて利用しにくいまくなっている、ちょっと行政のあり方で、もう少し、古いもののいいところも見ながら、まあ、生かしていくというようなことも必要でないかなというふうに考えております。

それで、比較して利用することが非常にわかりにくい

システムになってます。そんなところも感じます。

佐藤：正木さんは佐藤先生に悪いけどっておっしゃったけど、私、別に二世帯住宅万歳でもないんです。ただ、2割強、3割近くの人が、子どもと一緒に住みたいといい、住んでいる状況があるということを大事にしていきたいなと。やっぱり、豊かな暮らしというのは、選べなきやだめですよね。子どもと一緒に住みたいけど、子どもは絶対、どの子どももいやだという状態って、寂しいじゃないですか。子どもと暮らしたかったら、暮らせる。1人で暮らしたかったら暮らせる。施設に来てワイワイ暮らしたかったら暮らせる。いろんな暮らし方が選べる状況がいいなという意味です。

浦澤：あんまり参考にしないでいただきたいんですけども、実は私、この二世帯住宅の住人ですが、二世帯住宅でいう、二世帯は違う世帯ですね。私は分離型二世帯住宅を作り、行き来できるのは一ヵ所だけにしました。隣は半ば他人と思って生活をする。要するにお互いにもたれ合わずに、隣は半ば他人として節度をもって接して行く。勿論何かのとき、誕生日であるとか、節句や正月には、一緒に食事をしますけども、ふだんはあまり行き来しない。外出も、いちいち断る必要はない。ですから、ほぼ赤の他人といえます。ところがとなりの孫が「おじゃまします」って入って来るので。隣は半ば他人と言つたのは、節度を持つ関係を望んだつもりですが、おじゃましますって入ってくるから、ああ、いらっしゃいと返事してしまう。まあ、こういうふうにやっている。これも一つの生き方だろうと思っていますが、いずれ変化が来るだろうと期待しています。そろそろまとめる時間になりました。

私は高齢者の福祉・医療・保健等を専門分野としておりますので、やはり高齢者の生活に深い関係を持つ、介護予防の視点から、今日のシンポジウムをまとめさせていただきます。近年介護予防という言葉が強調されていますが、その意味は介護を必要とする状態になることを予防しようということです。ご存知のように、かつて成人病の予防が強調されていましたが、今は生活習慣病と言い換えられ、日常生活の中での予防が重要視されています。脳卒中・癌・糖尿病等は早期に発見して進行を防ぐ、これが成人病の予防ですが、生活習慣病は成人病の原因になる高血圧・糖尿病・高脂血症等を、塩分や脂肪等の食事の注意等、生活習慣それ自体を変えて予防していく考え方です。このような考え方は医療側の担当分野ですが、一方看護・介護の方では介護予防は成人病等の病気とは限らないだろう。骨折でも、転んで腰を痛めても介護が必要になる。生活全体への気配りが介

護予防につながると強調します。ところが一番大事なことが抜けているのは、実は本人自身が、お年寄り自身が、たとえ不自由さがあったとしても、けして人に頼らないで生きていこうというものの考え方を持つか持たないかで、非常に違ってくるんですね。お年寄り自身が自分で都合が悪いことがあっても、不自由があっても生きていこうという場合には、これはその地域社会でサポートしていく。そういう地域社会の福祉というものがなければ、お年寄りが自分で1人で生きていこうと思っても、無理かもしれないということがありましてね。そういうところの個人の差があるわけです。それから介護、看護と…医療のこの3つが揃わないというと、真の介護予防は実現しないと考えています。それと同じことで、実は、やはりどのような住宅対応であったとしても、そこに、やはり自分1人で強く生きていくという、そういう意思、それから自分で楽しみを求める。それから自分で生きがいを求めて、そして生きていこうという、そういう意思がなければ、どんないいところに住んだとしても決して幸せにならんだろうと、私自身はそう考えています。

従って、お三人の方からお話を聞きましたけども、やはり家族と住むにしても、それから正木さんのそういうふうな住まいに住むにしても、自分のこういう範囲の中の自由は可能だけれど、こういうことはしていけないとかという、それぞれ自分で自分を制するところの良識がなければ、うまくいかないだろうと、そう私は思いますので、そういうことが、今まで求められましたし、そういうことを、みんな考えてくださいれば、けして、自分の老後は寂しくはないだろうと、こう私は楽観的に思っていますけども、お三人の方いかがでしょうか。

佐藤：今浦澤先生のお話を聞いていて、先ごろ読んだ「江戸老いの文化」という本を思い出しています。立川昭二さんという方が書いたもので筑摩書房から1,800円で出ています。実は私、10年ほど前に乳がんを患いまして脇の下のリンパまでとったものですから今も右手では重いものが持てません。でもこのように肉づきたっぷりのスタイルですから会う人は「お元気そうで…」と言ってくれるんですね。で、一応は「おかげさまで」と言っていますが、その都度何かウソを言っているような後ろめたい気持ちになっていたのです。「元気」ということばは、頭のてっぺんから足の先まで健康そのものでないと言っちゃダメなのではないかと。ところがこの本によると、江戸前期は「げんき」は「験氣」と書いたんですって。井原西鶴の「日本永代蔵」の中に「四百四病は世に名医ありて験氣を得たる」とあるように。つまり薬の効目があらわれた——という意味ですね。また、少し時代をさ

かのほる平安末期の「今昔物語」には「日来（日ごろ）を経てこの病少し減氣あり」というふうに「げんき」は「減氣」つまり病気のケが減ってくることを指していた一のことです。これを読んでから、私は「げんきです」と言うとき「駿氣」とか「減氣」の文字をイメージすることにしました。これでウソをついている気はしなくて済みますから。昔の人は謙虚だった、薬の効き目があらわれたり、病気の気配が少し減ってくると「げんき」になったと言ってよろこんだのだ、私もそうしようという気持ちです。浦澤先生のおっしゃるように、周囲が変わらなかつたら自分が変わることを考えることが必要なんですね。江戸時代は「老後」といううしろ向き言葉もなくて「老入れ」（おいれ）という前向きの言葉が使われていたそうです。私も「げんき」に老入れの時期を歩んでいこうと思っています。

浦澤：それでは、これで終わらせていただきます。

どうも今日は最後までありがとうございました。